

**受付期間** 令和5年3月31日(金)まで

**提出先** 生駒市役所2階SDGs推進課(23番窓口)へ直接又は郵送でお申し込みください。

※必要書類がすべて揃った時点で受付となります。受付期間内であっても補助金の予算額(1,780万円)に達し次第受付を終了します。事務手続きに関して、第三者の代行が可能です。

### 補助対象者

#### ■太陽光発電システム

令和4年4月1日以降に電力会社と電力受給契約を行う者で、次のいずれかに該当するもの。

- (1) 市内の自ら所有し又は居住する住宅に補助金の交付対象となる補助対象システムを設置した者
- (2) 建売住宅供給者等から市内にある補助対象システム付住宅を購入し、発電した電力を自らの住戸の部分で使用する者
- (3) 市内の分譲共同住宅に補助対象システムを設置し、発電した電力を共用部分で使用する分譲共同住宅の管理組合の代表者
- (4) 市内の自ら所有する上記(1)から(3)以外の建築物等に補助対象システムを設置した者

#### ■HEMS・家庭用リチウムイオン蓄電システム・V2H

補助対象システムを生駒市内の自ら居住する住宅に令和4年4月1日以降に設置した者で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 補助対象システムを既存又は新築の住宅に設置した者
- (2) 補助対象システムが設置された新築の住宅を購入した者

### 補助対象となるシステムの組み合わせ

パターン1. 太陽光発電システム、HEMS、家庭用リチウムイオン蓄電システムの一体的導入  
補助金額上限 150,000円

パターン2. 太陽光発電システム、HEMS、V2Hの一体的導入 補助金額上限 200,000円

パターン3. 太陽光発電システム、HEMS、家庭用リチウムイオン蓄電システム、V2Hを設置することで、上記1または2のシステムがすべて揃う場合

<個別の補助金額>・太陽光発電システム 上限 80,000円 ・HEMS 上限 10,000円  
・家庭用リチウムイオン蓄電システム 上限 50,000円 ・V2H 100,000円

パターン4. V2Hを単独で設置する場合 100,000円

### 申請に必要な書類

1. 生駒市創エネ・省エネシステム普及促進事業補助金交付申請書(様式第1号)
2. 宣誓書(様式第2号)
3. 補助対象システムの設置に係る工事請負契約書(補助対象システムが設置された新築住宅を購入した場合は、売買契約書)、領収書の写し
4. 補助対象システムの設置工事完了後のカラー写真、資料(カタログ、パンフレット等)
5. 補助対象システム以外のシステムが既に設置されていることが確認できるカラー写真(一体的導入ではない場合)
6. 電力会社との電力受給契約に関する書類の写し(太陽光発電システムのみ)
7. 補助対象システムの保証書又は出荷証明書(HEMS・家庭用リチウムイオン蓄電システム・V2H)

詳細は、市ホームページでご確認ください。

